

西郷村立学校の教育職員に関する
業務量管理・健康確保措置実施計画

令和8年4月
西郷村教育委員会

目 次

- 1 計画の趣旨・現状
- 2 目標
- 3 計画の期間
- 4 実施する業務量管理・健康確保措置の内容
- 5 関連する取組、今後のフォローアップについて

1 計画の趣旨・現状

(1) 計画の趣旨

福島県教育委員会が策定した「教職員働き方改革アクションプラン（以下：アクションプラン）」（令和6年2月21日）及び国の指針に基づき、本村における教育職員の業務量管理と健康確保を推進する。

教職員が長時間の勤務によって、心身の健康に不安を感じながら、負担感や疲労感を抱えたまま授業等で指導をしなければならない状況は、教育の質を低下させ、子どもたちにも悪影響を及ぼすことになりかねないことから、教職員が主体的に研鑽を重ね、やりがいと達成感を持って働くことができる持続可能な教育環境を構築するとともに児童生徒の健やかな成長と自己実現を図ることができることを目指す。

(2) 本村の現状

本村では、アクションプランで示された方針に沿って、教育職員の在校時間の管理及びその時間の縮減に取り組んできた。こうした取組の結果、本村における教育職員の時間外在校時間の現状について、令和6年度は以下のとおりである。

【令和6年度の時間外在校等時間の状況】

	年平均より	月45時間以上 80時間未満の割合	月80時間以上の割合
小学校	月49時間	27%	3%
中学校	月43時間	30%	2%

(R6：土日の部活動の指導の時間は含まれていない。)

時間外在校時間が45時間を超える割合が小中学校で多くなっている。また、小中学校においては教頭の45時間を超える割合が31%となっている。また、土・日曜日の部活動指導時間を含めればさらに増加すると考えられる。以上のことから、調査関係や生徒指導などの業務の負担感が大きくなっており、業務見直しを図ることによって、教育職員の業務や、教育の質の向上のために必要な時間的余裕を創出することが必要である。

こうしたことを踏まえ、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条に基づき本計画を策定するものである。

2 目 標

本計画において達成を目指す目標は以下のとおり。

(1) 時間外在校等時間に関する目標

- ・1箇月時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%にする。

(2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

- ・年間の年次有給休暇の平均取得日数を12日以上にする。
- ・育児休暇取得率の向上を目指す。
- ・教育職員が、児童生徒や保護者との信頼関係の構築や専門性の発揮などにより生き生きと教育活動に取組、働きがいを実感できることを目指す。

3 計画の期間

令和8年度～令和11年度

4 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

本村では、本計画期間中の重点事項として、以下の内容に取り組む。

(1) 「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し

イ 学校以外が担うべき業務

◇登下校時の通学路における日常的な見守り活動等（「3分類」①関係）

- ・各地域の実情を踏まえつつ、児童生徒が学校に登校する時間の見直しを推進。おたよりや広報活動などを通じて、保護者・地域住民による通学路の見守り活動を目指す。

◇放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導されたときの対応（「3分類」②関係）

- ・放課後から夜間における見回りについては、地域安全協議会・青少年活動が行っている見回りやちらし配付とする。

こととし、学校における自主的な見回りは原則行わないこととする。

- ・補導された児童生徒の引取りについては、保護者が第一義的な責任を負うことについて学校警察連絡協議会等で認識を共有する。

◇学校徴収金の徴収・管理（「3分類」③関係）

- ・教材費や修学旅行等学校集金については、口座振替や学校を介さず、保護者から事業者へ直接支払うことを推進する。

◇保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案はの対応（「3分類」⑤関係）

- ・令和8年度は、教育支援室とも連携して直接苦情等に対応する相談窓口を設置するとともに、教育委員会等の行政機関の責任において当該苦情等に対応できる体制を構築する。なお、学校が弁護士等の専門家を活用できる環境を整備することも検討する。

ロ 教師以外が積極的に参画すべき業務

◇調査・統計等への回答（「3分類」⑥関係）

- ・校務支援システムの機能等を活用することによって、本村から学校に発出される調査の回答に係る事務負担を軽減できるように検討する。
- ・学校事務体制を強化し、共同連携会議を計画的に実施する。

◇学校プールや体育館等の施設・設備の管理（「3分類」⑨関係）

- ・屋内プールの使用や体育館の地域開放施設の管理業務について、教育委員会において管理する。

◇部活動（「3分類」⑬関係）

- ・部活動の地域展開を実現することを目指す。平日の部活動指導員の配置拡充等を進める。

ハ 教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

◇授業準備、学習評価や成績処理（「3分類」⑮⑯関係）

- ・サポート・ティーチャー、スクール・サポート・スタッフの利活用を促進する。
- ・校務支援システムの機能や自動採点技術等を活用することによって、授業準備、採点作業や成績処理等に係る事務負担を軽減する。

◇支援が必要な児童生徒・家庭への対応（「3分類」19関係）

- ・スクール・カウンセラー、スクール・ソーシャル・ワーカー等の生徒指導関係の校内会議への参加を推進し、専門的な知見を活用しつつ教職員が連携・協働した支援体制を構築する。
- ・本村において、医療・福祉・警察等の関係機関と学校との連携に関する研修を実施することで、学校が組織として関係機関と連携・協働し、適切な役割分担のもと支援を行うことのできる体制を構築する。

- ・特別支援教育支援員等を適切に配置する。
- ・学校図書司書を適切に配置する。

(2) 学校における措置の推進

学校における以下の措置を推進することで、教育職員が担う業務の適正化を図る。

- ・各学校の教育課程における年間総授業時数や週当たり授業時数については、年度当初の計画段階で真に必要な時数となるよう設定する。特に、標準授業時数を大幅に上回って編成されている場合には、指導体制に見合うものとなるよう見直す。
- ・当初の狙いが形骸化し十分な効果が見込めない活動等の見直し、清掃時間・実施回数の見直し、放課後の活動時間の勤務時間内での設定など、日課表を工夫する。
- ・デジタル技術の活用により、成績処理や学習プリントなどの校務を効率化し、「G I G A スクール構想の下での校務D X チェックリスト」に基づいた自己点検をする。
- ・I C T 支援員を適切に配置する。

(3) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

教育職員の健康及び福祉を確保するため、労働安全衛生法等の規定を遵守するとともに、以下の内容に取り組む。

- ・1箇月時間外在校時間が80時間を超えた教育職員に医師による面接指導を実施する。
- ・ストレスチェックの実施率を100%にし、実施後の集団分析の結果等も活用して職場改善を推進する。
- ・心身の健康問題についての相談窓口（教育支援室）を設置する。
- ・年次有給休暇についてまとまった日数を連続して取得できるよう、各学校に対して取得を促進する。
- ・学校における定時退校日を月2回以上設定するよう推進し、長期休業等の期間中に1週間程度の学校閉庁日の設定を行う。

5 関連する取組、今後のフォローアップについて

取組の着実な実行を図るため、村内各学校の教育職員の在校等時間の状況を把握し、毎年度、西郷村のHPで公表するとともに、定例の教育委員会及び総合教育会議において報告することとする。

- ・学校での児童生徒等の支援に当たる医療・福祉に関する人材の確保に当たり関係部局・関係機関とともに取り組む。
- ・時間外在校等時間に係る目標の達成状況については、本村で導入している出勤管理システムで把握し、その他の目標については、本村で導入しているストレスチェックの結果から把握する。
- ・教育委員会において各学校の状況を把握し、本計画の内容に照らして課題が見られるときは、当該学校に聞き取り、指導等を実施する。特に時間外在校等時間が長時間となっている教育職員がいる学校や業務の持ち帰りや休憩時間の確保が課題となっている学校に対しては、当該年度中でも速やかに状況が改善されることを目指し、当該学校に対する個別の支援・指導を実施する。
- ・各学校における働き方改革の取組が進むよう、様々な機会を捉え各学校へ本計画の周知を行うとともに、管理職向けにマネジメント等に関する研修を充実させるなど、教育委員会からの支援を強化する。各学校においては、校長を始めとした管理職のリーダーシップのもと、学校運営協議会における協議等も踏まえつつ、本計画に基づき、教職員の働き方改革に向けた取組を実施する。
- ・村校長・園長会において各月の在校時間（時間外在校時間）を報告し、教職員の業務量・健康確保に努める。
- ・保護者、地域の理解を促進するため、首長部局と連携し、保護者や地域の各自治会等に対して、本村における「業務の3分類」をはじめとする業務量管理・健康確保措置の内容について周知を行うとともに、具体の項目について協力を得られるように取り組む。

<教育委員会、地域で何ができるかを現状分析し、体制の構築を図る。>

- 令和8年度・・・学校との協議
- 令和9年度・・・負担軽減策の検討

<実施、改善策の検討を繰り返しながら教職員の負担軽減を目指して持続可能な教育環境を構築する>

- 令和10年度・・・負担軽減策の実施と振り返り
- 令和11年度・・・改善策の検討と実施